



2011

お知らせ版

広報ひこね 12/15

2	平成22年度 経営改革の取り組みをお知らせします	8	寒さから水道管を守りましょう
4	冬も節電にご協力ください	14	好評につき、 がん検診(集団)の日程を追加しました

障害者雇用推進事業所を表彰しました



▲表彰式 左から3人目が大日本スクリーン製造(株)、同4人目が(株)ナショナルメンテナンス、同5人目が(株)イチバン・コーポレーション

彦根市・彦根商工会議所・稲枝商工会では、社会における障害者雇用の重要性を広め、障害者雇用の促進と就労の安定を図るため、障害者雇用に理解と熱意のある事業所を表彰しています。

今回は4回目となり、審査の結果、次の3事業所を被表彰事業所として決定し、11月18日に表彰式を行いました。

問い合わせ先 困商工課
☎30・6119番、FA
X22・1398番

◆大日本スクリーン製造株式会社

半導体製造装置・液晶パネル製造装置の開発・製造を行っている事業所です。

従業員数2,593人のうち42人(うち重度障害者は7人)を雇用しています。

知的障害者を積極的に雇用し、個々に対応した仕事の内容や作業形態の整備など、働きやすい職場づくりを推進しています。

◆株式会社ナショナルメンテナンス

建築物の清掃管理業務や施設保全業務、警備保安事業、環境衛生事業等を行っている事業所です。

従業員数538人(常用雇用438人、短時間雇用100人)のうち10人(重度障害2人を含む身体障害者8人、知的障害2人)を雇用します。

個々の障害に応じ就業場所や作業の内容の配慮など、働きやすい職場環境整備を図っています。

◆株式会社イチバン・コーポレーション

アミューズメント(パチンコ事業)を行っている事業所です。

従業員172人(常用雇用123人、短時間雇用49人)のうち2人(知的障害者1人、精神障害者1人)を雇用しています。

障害特性や本人の状況を踏まえた見学や実習、業務配置など、きめ細かな職場環境に配慮するなど、職場定着に積極的に取り組んでいます。

経営改革の取り組みをお知らせします

「持続可能な財政基盤の確立に向けた今後の取組指針」では、「持続可能な財政基盤の確立」を最重要課題として位置付け、「財政運営の健全化」「歳入確保策の積極的な展開」「効率的・効果的な行政体制の整備」を三本柱として、引き続き不断の改革・改善に取り組んでいます。

この「指針」に沿った取り組みの成果をお知らせしました。その中から主なものの概要をお知らせします。

※取り組みの詳しい内容は、彦根市ホームページにも掲載しています。

問い合わせ先 企画課 30・6101番、FA X 22・1398番

財政運営の健全化

財政健全化法を踏まえた財政運営の推進

◆公債費負担の軽減
「公債費負担適正化計画」に基づき、公債費負担の軽減に努めました。

企業会計・特別会計の健全化

◆病院改革プランの策定実施
「病院改革プラン」を実施して、経常収支黒字化、資金不足の解消に向けて取り組みました。

受益者負担の適正化と自主財源の発掘

◆地域力創造地域の地域選定
総務省の事業である「地域力創造対策」に、平成22年度、湖東定住自立圏を構成する1市4町で地域力創造計画を策定、県知事により地域選定されました。

この取り組みを推進することで、特別交付税措置などの各種支援を受けることができるようになりました。

◆自動販売機設置にかかる一般競争入札の実施

これまでは、行政財産の「目的外使用許可」を行って設置していた自動販売機を、

◆映画撮影料の徴収

これまでは、PR効果を期待して使用料を減免することが多かったのですが、可能な限り徴収しました。

◆放課後児童クラブ運営の見直し

一部施設で行政財産の貸付として、試行的に一般競争入札を実施しました。(既存設置4台、新規設置4台)

◆放課後児童クラブ運営の見直し
入会負担の見直しを行ったほか、放課後児童クラブの開設日数を増やすなどのサービスの充実を図りながら、国の補助金を最大限に活用できるように運営の充実を図りました。

◆公債費増加の抑制
「彦根市水道事業中期経営計画」「公営企業経営健全化計画」に基づいて、新規起債の抑制、繰上償還の実施などを行い、公債費の適正化を図りました。

◆未収金対策

水道料金の早期回収対策として、休止の際の現地精算の実施、料金未納者に対するの給水停止、法的措置による支払督促申立の実施を行いました。

支払督促判決後も支払のない人に、給与・預金の差押えといった強制執行の申立などの債権回収を実施し、未収給水収益の解消を図りました。

◆営業経費の削減

「彦根市水道事業中期経営計画」に基づき、人件費以外の経常経費を当初予算の5%を削減したり、内部事務の効率化等を図ったりして、健全な経営を行いました。

◆公共工事の効率化

民間開発団地内のコミュニケーションプラントから公共下水道への切替えを進め、

職員の定数管理と組織力の向上

◆職員の定員の適正化

「定員適正化計画」に基づき、組織・機構の見直しや定年退職者の再任用化などに取り組むことにより、この「計画」に掲げる最終目標職員数を下回ることができました。

平成22年度は、病院部門などでの増員配置により、前年度に比べ増員となりましたが、目標数値は下回っています。

組織機構等の見直し

◆組織・機構の見直し

新たな総合計画の具現化に向け、施策・事業が機能的に展開できるよう、部・課の統合、課の新設・再編を行いました。

●下水道部と水道部の統合

●市民交流課と人権政策課の統合、保険料課の新設

●危機管理室と文化振興室の独立

民間活力の活用

◆観光駐車場設置事業の一本化

下水道普及率と水洗化率の向上を図りました。

補助金・交付金の見直し

◆成人団体育成補助金の見直し
彦根市PTA連絡協議会と彦根市地域婦人団体連絡協議会への活動補助金の

歳入確保策の積極的な展開

未収金対策の強化

◆未収金対策の強化

「彦根市行政経営戦略会議」で、未収金対策を彦根市の重要課題として位置付け、研究や情報交換を行いながら、未収金対策を推進しました。

市有財産の適正管理

◆旧彦根市養護老人ホーム金亀荘の障害福祉サービス事業所への貸付

平成21年度に改修した旧金亀荘を、平成22年度から市内障害福祉サービス事業所に10年間の定期貸付を行っています。

現在、6つの彦根市観光駐車場を一体として同一の指定管理者による運営をしています。

平成24年度からは、別に指定管理を行っている京橋口駐車場を含め、7つの駐車場を一本化して指定管理する準備を進めています。

◆指定管理者による

放置自転車啓発業務の推進

これまでは、職員が行っていた放置自転車啓発業務を、指定管理者の業務に追加したことにより、平日3回の立ち番を行うなど、これまでより効果的な業務推進を図りました。

特に、彦根駅前では、警告札に市営自転車駐車場のPRを記載するなど、自転車駐車場管理運営業務と関連して実施ができました。

◆公民館子ども活動事業の地域子ども教室への統合

公民館の自主事業として実施してきた「子ども活動事業」を、地域の人材を指導員として実施する「地域子ども教室」に統合し、さらに地域を巻き込んだ地域主導の事業として推進を図りました。

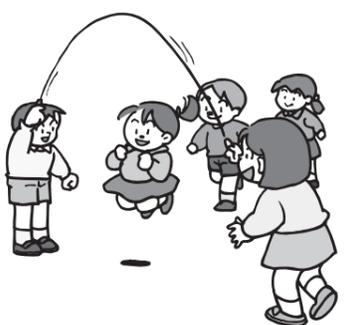
経費負担のあり方を見直し、平成22年度を最終年度として段階的な減額を行いました。

◆淡海生涯力レッジ彦根校実務委員会負担金の見直し
実行委員会経費の節減を行うことで減額しました。



◆売店使用料の見直し

平成22年度に、彦根城内の売店などの使用料の見直しを行いました。



透明性の高い行政運営の推進

◆「市政への意見・提言」の実施

市民の皆さんの意見・提言を広く聴き、対話の行政を進めるために、「市政への意見・提言」専用用紙の広報ひこね(7月1日号・12月1日号)への掲載や、彦根市ホームページに投稿ページを開設しました。

◆意見公募手続の推進
市民の皆さんなどの市政への参加を促進するため、意見公募手続を実施しました。



効率的・効果的な行政体制の整備

行政評価を反映した施策の見直し

◆誘客・宣伝事業
彦根市単独事業の一部を「びわ湖・近江路観光圏」などによる広域的な取り組みの中で実施しました。

視覚障害者ガイドヘルパー「ウォーキング会」が厚生労働大臣表彰を受けました

彦根市社会福祉協議会



▲視覚障害者ガイドヘルパー「ウォーキング会」の代表の夏原定雄さん

視覚障害者ガイドヘルパー「ウォーキング会」がボランティア功労者に対する厚生労働大臣表彰を受賞されました。「ウォーキング会」は、視覚に障害のある人の移動支援や学校などで取り組まれている福祉教育学習での「アイマスク体験学習」の協力などの功績が認められ、11月21日に滋賀県庁で、厚生労働大臣の表彰状が授与されました。

冬も節電にご協力ください

日常生活環境課

皆さんのご協力により、今年の夏の電力不足を乗り切る

ことができましたが、関西電力管内では、この冬においても、電力の需給状況が非常に厳しくなることが予想されています。

節電目標 10%以上

※前年同期比で10%以上の節電を目指します。
期間 12月19日(月)～平成24年3月23日(金)の平日
※平日でも年末年始(12月29日(木)～平成24年1月4日(水))は除きます。
時間帯 午前9時～午後9時(家庭での重点取組時間帯 午後6時～同9時)

家庭での具体的な取組例

- ▼エアコンなど、電気を用いた暖房器具をできるだけ使用せず、ガス・石油ストーブなど、電気を使わない暖房に努めましょう。
- ▼エアコンを使用する場合は、重ね着などをして、設定温度を20℃以下に下げましょう。
- ▼照明を使用する部屋をできるだけ少なくし、不要な照明の消灯に努めましょう。
- ▼冷蔵庫の控えめの温度設定やテレビ画面の明るさの「控

えめ設定」に努めましょう。
※ガス・石油ストーブなどを使用する場合には、換気や火の始末に特にご注意ください。

電気自動車を導入しました

日常生活環境課

低炭素社会の構築を目指す取り組みの一環として、彦根市の公用車として電気自動車を導入しました。



▶導入した電気自動車(手前)

主に水質や騒音といった環境測定などの調査業務や、公害に関する問い合わせなど、の対応、工場の立ち入り調査など環境に關係した業務を中心に使われます。
お問い合わせ先 日常生活環境課
☎30・6116番、FAX 27・0395番

「チャレンジショップ」を紹介しました

彦根TMO事業推進協議会

まちづくり支援機関である「彦根TMO事業推進協議会」では、「チャレンジショップ事業」を展開しています。今回新たにオープンされた次の2店を紹介いたします。

- ◆「アカフエ PETER(ピーター)」
営業内容 飲食店(地ビールと一品料理を中心としたダイニングバー)
場所 佐和町9-30(佐和町商店街)
営業時間 午前11時～午後11時
定休日 不定休

電話 ☎26-226555番
◆「コロレションショップ スクール RoujuVert(ルージュヴェール)」
営業内容 スワロフスキーを施した小物販売・デコレーションスクール
場所 本町二丁目11-57(四番町スクエア)
営業時間 午前10時～午後7時
定休日 月・火曜日
電話 ☎080-33006-9751番

チャレンジショップ事業の問い合わせ先 彦根TMO事業推進協議会(彦根商工会議所内) ☎22-4551番、FAX 26-2730番

平成24年度 入札参加申請の受付

困契約監理室

平成24年度に彦根市が発注する「物品供給等」「その他委託等業務」「測量・建設コンサルタント等業務」「建設工事」の入札等に参加を希望する人を対象に、入札参加資格審査申請の受付を次のとおり行います。

- 受付期間 次の各期間内の月・火・水曜日に行います。
- ▼物品供給等 平成24年1月10日(火)～同30日(月)
- ▼対象 参加を希望する全ての入札参加資格審査申請の受付を次のとおり行います。
- ▼その他委託等業務 平成24年1月31日(火)～2月8日(水)
- ▼対象 市内業者(市内営業所登録を含む)の人・更新・新規申請の申請の受付
- ◆市外業者：新規申請(追加分)のみの受付。中間年のため、平成23年度に登録した人は、今回の申請は不要
- ▼測量・建設コンサルタント等業務 平成24年2月13日(月)～同15日(水)
- ▼対象 「その他委託等業務」

学校支援地域本部事業の紹介 ②

地域の皆さんの力が学校を支えています

地域ぐるみで学校を支援し、子どもたちの学習活動をより充実させる「学校支援地域本部事業」が地域の皆さんの協力を得て、着々と進んでいます。特に、学校支援活動の総合的な連絡調整役として、地域コーディネーターを配置し、地域の各種団体や協力者の確保・登録、活動プログラムの企画などで事業を推進しています。「学校支援ボランティア」として、「学校や子どもたちを支援してみよう」と思った人は、最寄りの小・中学校に連絡をお願いします。

問い合わせ先 市教育委員会生涯学習課
☎24-7974、FAX23-9190

保護者や地域の人の協力による取り組みの様子



▲①中学校区の関係者・学校ボランティアの会議、②学習支援の様子、③図書室の本を使いやすく整理する学校ボランティア

- ▼建設工事 平成24年2月20日(月)～3月7日(水)
- ▼対象 「その他委託等業務」と同じ
- ▼受付時間 午前9時～同11時30分、午後1時～同4時
- ▼受付場所 困契約監理室(市役所別館2階)
- ▼申請書などの交付場所・開始日 困契約監理室の窓口 平成24年1月5日(水)～
- ※彦根市ホームページからダウンロードすることもできます。
- ▼注意事項 受付期間内に申請がない場合は、平成24年度の入札参加資格が得られません。
- 資格の期限切れに伴う通知は行いませんので、ご注意ください。
- ▼申請方法 市内・県内業者は、困契約監理室に書類を持って申請してください。県外業者は、郵送でも受け付けます。受付期限は、各受付期間の最終日(当日消印有効)。
- ▼問い合わせ先 困契約監理室 (TEL)22-85001 元町4-2 ☎30-6110番、FAX 22-1397番

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しよう

困社会福祉課

対象者は、旧ソ連邦がモンゴル国の地域での戦後強制抑留者で、平成22年6月16日現在、日本国籍を有するご存命の人です。

請求書を持っていない人は、問い合わせ先にご連絡ください。請求書を送付します。※すでに特別給付金を支給された人は、再度の請求はできません。

受付期限 平成24年3月31日(土)
問い合わせ先 独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部特別給付金認定担当 ☎0570-0509-204番、受付時間 月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後6時

償却資産の例

構築物	門、塀、庭園、広告塔、舗装路面、仮設の建物、電気設備、空調設備、サービス設備、テナント負担分の内装、建築設備 など
機械、装置	旋盤、ボール盤、ミシン、ウインチ、ホイスト、クレーン、受変電設備、自走式作業用機械 など
船舶	ボート、漁船、汽船 など
航空機	飛行機、ヘリコプター など
車両、運搬具	動力運搬車、手押し車、大型特殊自動車(ただし、自動車税が課税されているものは除く) など
工具・器具、備品	切削(せつさく)道具、測定工具、陳列ケース、複写機、パソコン、医療機器、ネオンサイン、看板、接客用家具、その他営業用機器の備品 など

問い合わせ先 彦根年金事務所
所 国民年金課 ☎23・1114
番、FAX23・9038番

農業所得の収支計算相談会を開催します

平成17年産分まで農業所得標準を利用していた小規模農家の皆さんを対象に、申告時に添付する農業収支内訳書を作成するための相談会を次の日程で開催します。
相談会では、確定申告書の受付はできません。
対象 平成17年産分まで農業所得標準を利用して農業所得の申告

をしていた人(出荷している小規模農家)
持ち物 筆記用具、電卓、大農具の取得価額や取得日がわかる資料、「農業収支計算のしかた(手引き)」、収入や経費のわかる書類(帳簿、領収書、固定資産税の課税明細など)
その他 事前に「農業収支計算のしかた」を参考にして、収入と経費を

できる範囲で集計していただき、相談会では不明な点を相談してください。
詳しくは、彦根市ホームページをご覧ください。
問い合わせ先 国税務課市民税係 ☎30-6140、FAX22-1398

日付	時間	会場
平成24年1月18日(水)~同20日(金) 1月23日(月)、同24日(火)	9:00~12:00 13:00~17:00	市役所 税務課(庁舎2階)
1月21日(土)	9:30~12:00	河瀬地区公民館(森堂町)
1月21日(土)	13:30~16:00	グリーンピアひこね(清崎町)
1月28日(土)	10:00~15:00	稲枝支所(田原町)

**期限は1月31日(火)です
償却資産の申告を**

国税務課

償却資産とは、事業のために使うことのできる土地・家屋以外の資産で、その減価償却費が、法人税法または所得税法で定める所得の計算上、損金または必要経費に算入される資産(※)です。(左の表参照)

む)を市内に所有している人は、毎年1月1日現在の、その償却資産の所在地、種類、数量、取得時期、取得価額、耐用年数などを申告する必要があります。

※これに類する資産で、法人税または所得税を課税されていない人が所有する資産を含みます。

インターネット(エルタックス)で申告できます。

も一度の送信でできます。詳しい申告方法は、エルタックスのホームページ(<http://www.aitax.jp>)をご覧ください。

問い合わせ先 国税務課資産税係 ☎30・6138番 FAX22・1398番

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

彦根年金事務所

取扱金融機関

次の金融機関の、本・各支店(市外の店舗を含む)で取扱いします。

- ▼滋賀銀行
- ▼りそな銀行
- ▼滋賀中央信用金庫

振替できる税目など

- ▼固定資産税
- ▼軽自動車税
- ▼市県民税(普通徴収※)
- ▼国民健康保険料(普通徴収)
- ▼介護保険料(普通徴収)
- ▼後期高齢者医療保険料(普通徴収)
- ▼市営住宅家賃
- ▼上・下水道料金

領収の確認

原則として、領収通知書の発行は省略しています。領収は、預貯金通帳の記帳などにより、振替済であることを確認してください。

納期と振替口

科目ごとの納期は、下の一覧表のとおりです。また、原則として、各納期月の最終日に振り替えます。

軽自動車税の口座振替を利用している人で、車検が必要な車種の所有者には、車検用納税証明書を送ります。

領収通知書の送付を希望する人は、事前に各担当課にお申し出ください。

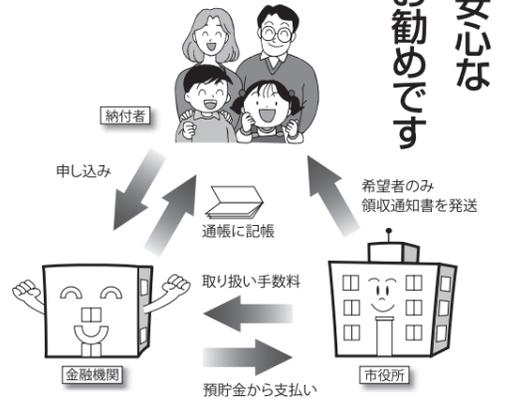
問い合わせ先 ①②③(南納税課) ☎30・6109番、④⑤⑥(南保険料課) ☎30・6145番、⑦(南住宅管理室) ☎30・6123番、⑧(彦根市上下水道料金お客様サービスセンター) ☎27・2800番、⑨上下水道業務課上下水道業務係 ☎22・2722番、⑩(南生活環境課) ☎30・6116番、⑪(南上下水道業務課下水道業務係) ☎22・5458番、⑫(南農林水産課) ☎30・6118番、⑬(南子育て支援課) ☎23・9597番

市税などの納付には、便利で安心な口座振替制度がお勧めです

「平日の昼間には、金融機関に行く時間がない」「ついつい納付期限を忘れてしまう」そんなあなたに、便利な口座振替制度の利用をお勧めします。

振替制度の利用をお勧めします。

口座振替なら、納期ごとに窓口へ出向いていただく必要も、納め忘れの心配もなく、安心です。一度申し込みの手続きをされますと、翌年以降も継続して自動振替されます。



口座振替なら、市役所が金融機関に支払う取扱手数料が金融機関での窓口払い取扱手数料よりも安く、彦根市から皆さんへの納付書の発送も不要になります。口座振替を利用して、コスト削減にご協力ください。(皆さんの手数料負担はありません)

市税等納期一覧

科目	納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①固定資産税		1期			2期				3期			4期	
②軽自動車税		全期											
③市県民税				1期		2期		3期			4期		
④国民健康保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	
⑤介護保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	
⑥後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	
⑦市営住宅家賃		毎月納期(納付書は4月に発送)											
⑧上・下水道料金		隔月納期(納付書は隔月発送)											
⑨し尿処理手数料		毎月納期											
⑩下水道受益者負担金分担金		(1年目)	1期		2期			3期			4期		5期
		(2年目)	5期		6期			7期			8期		9期
		(3年目)	10期		11期			12期					
⑪農村下水道使用料		偶数月納期(納付書は偶数月発送)											
⑫保育料		毎月納期											
⑬放課後児童クラブ負担金		毎月納期											

寒さから水道管を守りましょう

防寒のしかた

保温材を蛇口のごころまで巻いてください。毛布・布などを保温材として利用したときは、その上から「コーン」を巻いてください。

水道管が凍りついて水が出ないときは

タオルをかぶせて、その上からぬるま湯をゆっくりか

けて氷を溶かしてください。※熱湯は絶対に使わないでください。水道管が破裂することがあります。

水道管が破裂したときは

▼水道メーターボックス内のバルブを閉め、破裂した部分に布やテープを巻いて応急手当をし、彦根市指

定給水装置工事事業者（以下 指定工事事業者）に修理を依頼してください。

▼敷地内の修理は、必ず指定工事事業者で行ってください。修理にかかる費用は、お客様のご負担になります。

▼年末年始は、各指定工事事業者が休みになります。給水装置の事故は、特にご注意ください。

●水道の給水に関する工事は、法令の基準に適合することを確保するため、水道法や彦根市の条例の規定により、指定工事事業者が施工することが定められています。

●指定工事事業者名は、彦根市ホームページ（上下水道部：上下水道に関すること）に掲載しています。

問い合わせ先 上下水道業務課 ☎22・27222番、FAX 22・54333番

彦根市上下水道料金お客様サービスセンターの紹介

上下水道部では、窓口開設日や営業時間の拡大など、サービス向上を目的に、業務の一部を民間委託し、彦根市上下水道料金お客様サービスセンターを設けています。

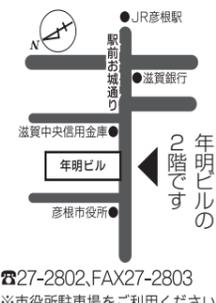
委託事業者 (株)エコシティ サービス

利用できるサービス

- ①水道使用の開始・休止（開栓・閉栓）・名義変更のお申し込み
- ②水道料金・下水道使用料のお支払い
- ③検針に関するお問い合わせなど

窓口開設時間 月～金曜日は午前8時30分～午後7時、土・日曜日、祝日は午前9時～午後5時

彦根市上下水道料金お客様サービスセンター



☎27-2802, FAX27-2803 ※市役所駐車場をご利用ください

上下水道部からのお願い

積雪時の検針にご協力を

積雪時は、メーターボックスの上の雪を取り除いてください。メーターボックスの上には、物を絶対に置かないようにしていただき、検針にご協力をお願いします。

◎水道を使用する人は、市条例の規定により、善良な管理をしていただくことになっています。

給水工事について

家屋などの新築、改築に伴って、水道給水装置工事（新設・増設・改造）をするときや、建築工事などによる臨時の給水をするときは、必ず着工前に、指定工事事業者を通じて上下水道工務課への給水申し込みをしてください。

開栓・閉栓の手続きについて

転居などにより、水道の開栓・閉栓をされるときは、彦根市上下水道料金お客様サービスセンター（株)エコシティサービス、※連絡先は下の案内図に記載）へ連絡してください。3日前までに手続きをお願いします。

水道料金のお支払いについて

水道事業は、水道を使用されるお客様からお支払いいただく水道料金によって成り立っています。お支払いいただけないと、給水をお断りしますので、必ず期限内にお支払いください。

期限内にお支払いがない場合、料金とは別に手数料が加算されます。督促を放置されますと、簡易裁判所への支払督促の申立を行います。

平成23年10月までの給水停止実施および裁判所への申し立て件数	
給水停止実施件数(平成23年度分)	209件
支払督促申立実績件数(累計)	137件
差押申立実績件数(累計)	25件

脳ドックを受けてみませんか

彦根市立病院

健診センターでは、市民の皆さんの健康増進や疾病予防を推進するため、脳ドックを実施しています。

脳の病気の多くは自覚症状がないまま進行することが多いため、脳ドックの定期的な受診をお勧めします。

定員 1日1人

健診料金 2万8,500円（健診3日にお支払いいただきます）

※健診料金の助成は、病院ではなく、ご加入の健康保険組合やお勤め先の事業所などに事前のご確認をお願いします。
受付 事前予約が必要です。健診センターに申し込んでください。

脳ドックとは

脳ドックは、脳の状態を知り、これから発生するかもしれない脳の病気を予防するための健康診断です。

市立病院の脳ドックは、脳の画像診断を行うことによって、未発症の脳血管疾患や脳梗塞、またその危険因子を発見しようとするものです。

※健診の結果、診察が必要な場合は、後日の受診を案内します。

農業委員会委員選挙人名簿に登録申請をしてください

市選挙管理委員会

毎年1月1日現在で、農業委員会委員選挙人名簿が調製されます。選挙人の資格がある人は、この名簿への登録を申請してください。

申請書は、市選挙管理委員会事務局（市役所4階）にあります。

資格 市内に住所があり、20歳以上（平成24年3月31日現在）で、

①10アール以上の農地を耕作している人

②①の人と同居する親族（6親等以内）またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人

③10アール以上の農地で耕作を営む農業生産法人の組合員・社員・株主で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人

申請期限 平成24年1月10日（火）

申請書提出先 市農業委員会事務局（市役所3階）

問い合わせ先 市選挙管理委員会事務局 ☎30・6131番、FAX 23・4551番

お越しくささい

彦根市場

日曜日

卸売市場を開放します。当日先着500人に粗品をお渡しします。
日時 12月18日（日） 午前9時～正午
場所 彦根総合地方卸

「Eコマース」を同時開催します

問い合わせ先 リサイクルステーション（銀座町） ☎26・4810番（FAX共用）。受付時間 午前10時～午後4時（土・日曜日、祝日は休み）

みずほ文化センター パントマイム公演

空間の詩人・清水きよし 「KAMEN」

悲喜二面の創作面を使い演じる異色の作品。喜怒哀楽、さまざまな表情を見せる仮面の演技が見ものです。生演奏でお届けします。

日時 平成24年2月24日（金） 19:00開演（18:30開場）
場所 みずほ文化センター多目的ホール（田原町）
入場料 前売1,000円、当日1,200円（全席自由）
入場券販売所 みずほ文化センター、ひこね市文化プラザチケットセンター、平和堂アル・プラザ彦根くらしのサービスセンター、ビバシティ平和堂くらしのサービスセンター
※未就学児の入場はご遠慮ください。

問い合わせ先 みずほ文化センター ☎43-8111、FAX43-8112



行 事 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
楽しいおはなしのつどい	平成24年1月7日(出) 14:00~	市 立 図 書 館 ☎22-0649 FAX26-0300	内 容：絵本の読み聞かせ、大型絵本、パネルシアター ほか ひこね児童図書研究グループ
絵本を楽しむつどい	1月14日(出) 14:00~		内 容：ブックトーク…テーマにそって本の紹介をしなから、絵本を読みます。 ひこね児童図書研究グループ
おひざでだっこのおはなし会	1月18日(水) 11:00~		内 容：絵本、わらべうた、てあそび 彦根の図書館を考える会
むかしばなしを聞くつどい	1月21日(出) 14:00~		内 容：昔話などを「語り」でします。 彦根おはなしを語る会
彦根工業高等学校 生徒作品展 展示会	1月15日(日) 11:00~15:00	ひこね市文化プラザ メッセホール	内 容：生徒が一生懸命作った作品を見に来てください。生徒が手作りしたロボットの操作や、3D映像などが体験できます。先着100人の中学生以下の人に記念品をお渡します。 彦根工業高等学校 (担当：前田) ☎28-2201、FAX28-2936
食育講演会	1月15日(日) 13:00~16:00	ひこね市文化プラザ エコーホール	内 容：食育の大切さについて 講 師：川本勇 (かわもと・ゆう) さん (テレビやラジオで活躍中のミュージシャン) その他：食に関する情報や食育の取り組みを紹介します。 ☎健康推進課☎24-0816、FAX24-5870
ファミリー・サポート・センター 講習会 「子どもの虐待防止」	1月27日(金) 10:00~12:00 (受付9:45~)	☎男女共同参画センター「ウイズ」 会 議 室	内 容：子どもへの虐待の現状、虐待防止のためにできることなどを「子どもの虐待防止ネットワークしが」から講師を迎えて話を聞きます。 申 込：1月19日(木)までに申し込んでください。 彦根市ファミリー・サポート・センター☎24-3920 (FAX 共有)

※特に記載のないときは無料です。

動く図書館 **たちばな号**
市立図書館 ☎22-0649
FAX26-0300

巡回日程【平成24年1月前半】

日・曜日	駐 車 場	時 間
5日(木)	宮田町山田神社 JA東びわこ鳥居本支店駐車場 鳥居本高根団地 小野こまち会館	11:00 13:20 14:10 15:00
6日(金)	太 平 団 地 東 山 会 館 湖 上 平 団 地 堤 医 院 前	13:20 14:10 15:00
7日(土)	葛 籠 町 公 民 館 高 宮 地 域 文 化 セ ン タ ー B S ア パ ー ト 2 号 棟	13:30 14:20 15:10
10日(火)	清 崎 町 ば ん ば JA東びわこ本店前駐車場 河 瀬 地 区 公 民 館	13:20 14:10 15:00
11日(水)	多 景 保 育 園 横 長 曾 根 町 ・ エ ク セ レ ン ト ヒ ル ズ 彦 根 彦 根 ニ ュ ー タ ウ ン 中 央 部	13:20 14:10 15:00
12日(木)	榆 公 民 館 亀 山 出 張 所 人 権 ・ 福 祉 交 流 会 館 (WA っ と ね す 春 日)	13:30 14:20 15:10
13日(金)	鳥 居 本 地 区 公 民 館 小 泉 町 百 貨 卸 セ ン タ ー 駐 車 場 (東 側) 東 沼 波 町 秋 葉 神 社 旭 森 地 区 公 民 館	11:00 13:20 14:10 15:00
14日(土)	JA東びわこ種子センター 滋 賀 観 光 バ ス 彦 根 営 業 所 ロ ー ソ ン 彦 根 外 町 店 駐 車 場	13:20 14:10 15:00

※駐車場での駐車時間は、30~40分間です。

図書館休館日 1日(日・祝)~4日(水)、
(1月前半) 9日(月・祝)

し尿収集予定日 1月前半
彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

※臨時の収集は、早めにお申し込みください。
(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します)
※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



4日(水)	小泉(開出)、山之脇、芹川(南、大仏、千鳥ヶ丘)、大藪、竹ヶ鼻、開出今蔵の町団地、八坂東団地、宇尾
5日(木)	芹川(北、千鳥ヶ丘)、地藏(湖上平団地)、原(原西団地)、開出今、後三条(下)、宇尾、清崎(西、清崎団地)
6日(金)	大橋、元岡、沼波、正法寺(太平団地)、西沼波(東部)、立花、中央(第2・3部)、中藪一丁目、開出今、竹ヶ鼻、宇尾、賀田山(大山、小山、茂賀、小田部)
10日(火)	元、船、旭、金亀、尾末、中藪、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、城町二丁目、柴町二丁目、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、正法寺(太平団地)、開出今、清崎(東、西)、彦富(笹田団地を除く)、金沢(林、中下、長江)
11日(水)	大東、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、錦(第1部)、和田、佐和、小泉、戸賀、長曾根南、平田(西、北)、開出今、甘呂、彦富(笹田団地を除く)
12日(木)	京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、橋向、新、芹中、後三条(上)、岡、東沼波、小泉、平田(南、中)、甘呂、彦富(笹田団地を除く)
13日(金)	鳥居本地区、西沼波(出屋敷)、東沼波、日夏、出路、田原、田附、金田、石寺(上、下)、岡部(上、下)、稲部(稲部)、稲枝(西)、服部



募集
意見公募手続制度
彦根市営住宅の設置
および管理に関する
条例の一部改正(素
案)

彦根市の市営住宅の管理運営は、「公営住宅法」彦根市営住宅の設置および管理に関する条例」に基づき行っています。
地方分権改革推進の一環として「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備

に関する法律」が公布されました。この法律の中で「公営住宅法」の一部が改正され、入居資格の一部を彦根市の条例で定めることができるようになります。そこで、彦根市でも条例において入居資格を定めることとしました。
この素案について、市民の皆さんのご意見を募集しています。
※いただいたご意見などは、彦根市の考え方とともに整理したうえで彦根市ホームページなどで公表します。
※いただいたご意見に対して、個別に回答はしませんので、

ご了承ください。
素案の公開場所 ㈱住宅管理室、情報公開コーナー、彦根市ホームページ、支所、各出張所
提出期限 平成24年1月10日(火)
提出方法 ㈱住宅管理室に直接お持ちいただくか、郵送、ファクス、Eメールで提出してください。
提出・問い合わせ先 ㈱住宅管理室(Tel:0562-85001
元町4-2) ☎30-6123
番、FAX22-1398番、
Eメール:jutaku@ma.city.
nikone-shiga.jp

春休み・平成24年度 放課後児童クラブ

〈対象〉仕事などで昼間に保護者が保育できない、原則として小学1~3年生の児童 〈開設期間〉▶①学年末
休暇期間 平成24年3月26日(月)~同31日(土) ②学
年始休暇期間 4月2日(月)~同9日(月) 時間 ①②は
8:30~18:30 ▶③平成24年度 4月2日(月)~平
成25年3月30日(土) 時間 平日 放課後~18:30、
土曜日・振替休日・長期休暇(夏・冬・春) 8:30~18:
30 〈一人当たり負担金〉①②は3,000円、③は6,000
円(月額) ※学級費が別途必要。〈注意事項〉通年の申
込で平成24年3月末まで在籍している人や、4月2日か
ら入会する人は、負担金3,000円は不要。夏季休暇・土
曜日利用は、別途必要。場所・定員は各放課後児童クラ
ブによって異なります。〈申込期間〉平成24年1月4日
(水)~同16日(月) 〈申込方法〉①②③とも、入会を希望す
る放課後児童クラブに申し込んでください。〈その他〉詳
しくは各小学校内の放課後児童クラブにある「入会
のしおり」をご覧ください。〈問い合わせ先〉園子育て
支援課☎23-9597、FAX26-1768

みそ作り体験

〈内容〉みそ作り(樽詰め・約4kg)を体験します。熟成
(平成24年8月頃まで)は各家庭で行っていただきます。
〈日時〉平成24年1月28日(土)または1月29日(日) い
ずれも13:30~16:00 〈場所〉グリーンピアひこね
(清崎町) 〈定員〉各20組(先着順) ※親子も可。〈参加
費〉1組2,000円 〈持ち物〉エプロン、三角巾 〈申込
期限〉平成24年1月11日(水) 〈申込・問い合わせ先〉
電話かファクスで、グリーンピアひこね☎25-3909、
FAX25-3972

市民環境スクール

〈内容〉私たちの周りの身近な環境、特に水環境につ
いて、見つめ直し、環境問題を一緒に考えませんか。水に
関する環境問題について、さまざまな角度から学ぶ講座
です。〈対象〉市内在住の人 〈定員〉20人(先着順) 〈申
込期間〉12月16日(金)~平成24年1月20日(金)

〈参加費〉無料。ただし2月24日(金)のフィールドワーク
では昼食代は自己負担となります。〈その他〉原則として、
全ての講座に出席してください。〈申込・問い合わせ先〉彦
根市環境保全指導員連絡会議事務局(☎生活環境課内)☎30-6116、
FAX27-0395

日 時	内 容	集 合 場 所
平成24年1月21日(土) 13:30~15:30	開講式 講演「琵琶湖や河川が汚れる仕組みについて」	大学サテライト・ プラザ彦根(大東町)
2月9日(木) 14:00~15:30	東北部浄化センター見学	彦根市役所
2月24日(金) 10:00~16:00	フィールドワーク 「草津市・伯母川(おばがわ)ピオパーク」見学 ほか	彦根市役所
3月10日(土) 13:30~15:30	水生生物観察・簡易水質検査 修了式	☎清掃センター

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
人権なんでも相談	平成24年1月4日(水) 13:00~15:00	相 談 室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に応じます。 困人権政策課 ☎30-6115、FAX24-8577
司法書士 無料法律相談	1月21日(土) 9:30~12:30	彦根勤労福祉会館 2階研修室	サラ金、クレジット、少額裁判などの法律相談に応じます。 (3週間前から予約受付) 1人45分 司法書士総合相談センター彦根 ☎077-527-5576
	毎週木曜日 17:30~20:30	ひこね燦ばれす (小泉町)	
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日(祝日は除く) 8:30~17:15	困 家庭児童相談室 ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について、相談に応じます。
消費生活相談	毎週月~金曜日(祝日は除く) 9:15~12:00 13:00~16:00	困 生活環境課 消費生活相談窓口 ☎30-6144	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
交通事故相談	毎週火・木曜日 9:00~16:00	湖東合同庁舎2階 (元町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。 また、電話による相談にも応じます。(祝日を除く月~金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室 ☎27-2230
多言語電話相談	毎週水・木・金曜日 (祝日は除く) 10:00~12:30 13:30~16:00	☎27-2400 (相談専用電話)	市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に、3つの言語で応じます。 水曜日=英語、木曜日=ポルトガル語、金曜日=中国語

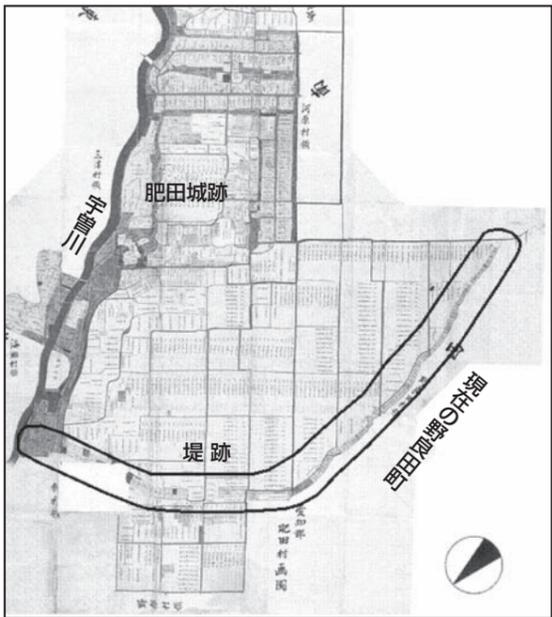
連載企画「わたしの町の戦国」第18回 野良田表の合戦―浅井長政と六角承禎の対立―

今回は、戦国時代の合戦を紹介いたします。紹介する合戦は、宇曾川の南岸(野良田町の東南一帯)で、北の浅井長政と南の六角承禎(義賢)が地元の土豪たちを巻き込んで争った大戦で、一般に「野良田表の合戦」と称してゐます。

肥田城の水攻め

「肥田城の水攻め」については、これまでも触れたことがありますが、「野良田表の合戦」の前哨戦なので、簡単に振り返っておきましょう。

「肥田城の水攻め」は、「野良田表の合戦」の前年である永禄2年(1559)に起きた。肥田城は六角氏の命により築かれた高野瀬氏代々の平地城館ですが、高野瀬秀隆の代に浅井氏に通じたため、六角承禎の攻撃を受けました。肥田城の守りは堅く、そこで一計を案じた承禎は、城の下手一帯に堤を築き(図参照)、近くの宇曾川や愛知川の水を堰き入れるという挙に出ました。



▲野良田町の東一帯に弧状に描かれた、水攻めの堤跡(明治初年に描かれた「愛知県肥田村画図」部分)

野良田表の合戦

これが「肥田城の水攻め」です。水攻めにより城中も水浸しとなったようですが、洪水により堤が切れ、水攻めは失敗に終わったと伝えられています。このとき築かれた堤は、近年のほ場整備で無くなるまで、その姿を見ることができました。

水攻めの失敗により、一時は退却した六角承禎ですが、翌年8月、再び軍を整えて高野瀬秀隆を攻めます。秀隆から知らせを聞いた浅井長政は、野良田表で相対することになりました。

「江濃記」(近江と美濃の戦国時代の抗争を記した書物)によると、浅井方は先手が百々内

第36回

消費生活相談窓口つうしん

フジノ石油(株)発行のプリペイドカードなどの還付申出を受け付けています

消費生活相談窓口 ☎30-6144番

破産したフジノ石油(株)のプリペイドカードや洗車会員券などについて、還付手続きが次のとおり行われています。

フジノ石油(株)のプリペイドカードなどを持っている人は申し出て下さい。

申出書

申出書は、困生活環境課の窓口にあるほか、近畿財務局や近畿財務局大津財務事務所、近畿財務局のホームページからダウンロードすることもできます。

申出方法

申出書にプリペイドカードなどを添えてください。

申出書の提出先

▼郵送受付 近畿財務局 理財部金融監督第3課 (〒540-8550 大阪市中央区大手前4丁目1-76)

▼直接受付 近畿財務局大津財務事務所理財課(大津市京町3丁目1-1 大

津びわ湖合同庁舎7階、受付時間午前9時~午後5時 ※土・日曜、祝日、年末年始(12月29日~平成24年1月3日)は除きます。 ※直接受付は混雑が予想されますので、郵送での申出をお勧めします。

申出期限

平成24年2月3日(金)

注意事項

▼期限が過ぎた後の申出は、

還付を受けることができません。実際の還付までには、相当の時間がかかりますので、ご了承ください。

問い合わせ先

近畿財務局理財部金融監督第3課 ☎06-6949-6971番、近畿財務局のホームページ <http://kinki.mof.go.jp/> 近畿財務局大津財務事務所 理財課 ☎077-522-4362番、近畿財務局大津財務事務所ホームページ <http://kinki.mof.go.jp/239.html>

はーとふるメッセージ 2010

思いやり 心のランプに 灯をともし

標語・小学生の部

堤 里奈さん(高宮小学校5年)(応募時)

特選作品紹介 第6回

蔵助・磯野丹波守・丁野若狭守、後手には浅井長政が諸將を率いました。一方、六角方は先手を蒲生右兵衛大夫・長原太郎左衛門、進藤山城守・池田次郎左衛門らが務め、後手には榑崎吉岐守・田中治部大夫、そして六角承禎自らが指揮に当たりました。

戦は、先手の百々内蔵助と蒲生右兵衛大夫によって火蓋が切って落とされました。当初、両者は互角の闘いを繰り広げましたが、やがて六角方の側面攻撃が加わって百々内蔵助は討死。このことを知った長政は味方に檄を飛ばし、総攻撃を命じました。長政自らが先頭に立ち、野良田一帯が大戦場になったようですが、やがて六角方は総崩れとなって敗走しました。

「肥田城の水攻め」と「野良田表の合戦」の2度の勝利により、浅井長政は大上・愛知の2郡を手中に納め、湖東平野に大きく勢力を伸張させることになったのです。

問い合わせ先

困教育委員会 会文化財課 ☎26-58333 番、FAX26-58099 番、Eメール: bunkazai@mx.hikone.ed.jp

年末年始の歯科診療

彦根歯科医師会では、12月29日(木)~平成24年1月3日(火)の年末年始の間、次の医院が当番医として診療されます。

月日	医院名	住所	電話番号
12月29日(木)	堀口歯科医院	日夏町2680-47	28-4182
12月30日(金)	ニュータウン上出歯科	長曾根南町438	26-3538
12月31日(土)	田井中歯科医院	河原一丁目4-22	24-6480
平成24年1月1日(日・祝)	中川歯科医院	京町二丁目8-20	27-3188
1月2日(月・祭)	たなか歯科クリニック	西今町1131-15	27-3355
1月3日(火)	安澤歯科診療所	平田町58-5	23-3318

※診療時間は、いずれも9:00~15:30です。





健康だより

☎健康推進課
(平田町・福祉保健センター1階)
☎24-0816
FAX24-5870

電話番号は、おかけ間違いのないようにご注意ください。

すくすく ベイビー



川中優空ちゃん
(西沼波町)



中橋惟紗斗ちゃん
(小泉町)



寺田絢翔ちゃん
(東沼波町)

ひこね元気計画21
推進中!



ひこね元気計画21
マスコットキャラクター
“コンキーマ”

母子保健

赤ちゃんサロン

☆母子健康手帳をお持ちください。

日時 平成24年1月17日(火)
9:45~11:30
(受付は9:30~9:45)

場所 福祉保健センター1階

対象 2~3か月児とその保護者

内容 子育てに関する情報交換や、友だちづくり

すくすく相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

●身体計測 (9:30~11:00)

場所 福祉保健センター別館2階

平成24年1月5日(木)

対象 4か月~1歳未満児

※離乳食の状況にあわせて、
栄養士がグループごとに質問に
お答えします。(約20分間)

9:50~ 1回食・開始前の児

10:15~ 2回食

10:40~ 3回食

1月12日(木)

対象 1歳以上の児

※絵本の開き読みもあります。

1月26日(木)

対象 4か月未満の児

※全乳幼児対象の個別相談も行います。

●身体計測・個別相談 (9:30~11:00)

1月20日(金) 東山会館

1月24日(火) 人権・福祉交流会館
(WAととねす春日)

1月25日(水) 稲枝地区公民館

離乳食教室

~1日2回食に進みましよう~

☆母子健康手帳をお持ちください。

日時 平成24年1月19日(木)

9:45~11:30

(受付は9:30~9:45)

場所 福祉保健センター1階

対象 7~8か月児とその保護者

平成24年1月の乳幼児健康診査

※対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。

※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。

場所 福祉保健センター別館2階

受付時間 13:00~14:00

健診名	実施日	対象
4か月児	10日(火)	平成23年 8月16日~ 8月30日生
	17日(火)	平成23年 8月31日~ 9月15日生
10か月児	11日(水)	平成23年 2月16日~ 3月2日生
	18日(水)	平成23年 3月3日~ 3月15日生

場所 福祉保健センター1階

受付時間 13:00~14:00

1歳6か月児	13日(金)	平成22年 6月16日~ 6月29日生
	20日(金)	平成22年 6月30日~ 7月15日生
2歳6か月児	12日(木)	平成21年 6月16日~ 6月29日生
	19日(木)	平成21年 6月30日~ 7月15日生
3歳6か月児	16日(月)	平成20年 6月16日~ 6月30日生
	23日(月)	平成20年 7月1日~ 7月15日生

対象 主に亀山・稲枝地区の児

場所 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)

受付時間 13:30~14:00

4か月児	25日(水)	平成23年 8月26日~ 9月22日生
10か月児	25日(水)	平成23年 2月16日~ 3月15日生

成人の健康

けんこう相談

●保健師による相談 (9:30~11:00)

平成24年

1月13日(金) 福祉保健センター1階

1月20日(金) 東山会館

1月24日(火) 人権・福祉交流会館
(WAととねす春日)

1月25日(水) 稲枝地区公民館

※上記の日程以外にも、電話での相談
や定例外の相談も随時行っています。

栄養相談

~偏食・アレルギーへの食生活アドバイス~

偏食や食物アレルギーで悩んでいる人は、食事のとり方の工夫について、相談してみませんか。

日時 平成24年1月27日(金)

9:00~、10:20~

<予約制、各1人>

場所 福祉保健センター 1階

※上記以外にもさまざまな相談を受け付けています。気軽に申し込んでください。



※4か月児健診以外は、個人通知はありませんので、「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。

※1歳6か月児健診は仕上げみがき用歯ブラシ、2歳6か月児健診は歯ブラシとコップをお持ちください。



※3歳6か月児健診では、検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

健康だより



3か月で3kgダイエット講座 第3期生 募集

「やせたらいいってわかっているけど、一人では続かない」・・・そんなあなたにおすすめの講座です。

昨年度の実績でも、受講者は平均して2.8kgの減量に

成功した講座です。今回も、3か月で3kgの減量を目標にしたプログラムです。思い描いている理想の姿を目指して、仲間と一緒に始めてみませんか。参加費は無料です。

対象 彦根市に住民登録のある40歳以上の人

定員 24人(申込多数の場合抽選)

場所 福祉保健センター 別館2階

日時・内容 下記のとおり。時間は初回の1月20日(金)のみ9:30~11:30、2月3日(金)以降はいずれも13:30~15:30

申込方法 電話か、ファクスで講座名、住所、氏名、生年月日、電話番号、身長、体重を書いて、☎健康推進課

☎24-0816、FAX24-5870へ

申込期限 平成24年1月6日(金)

開催日	内容	講師
平成24年1月20日(金)	あなたの歩く姿に磨きをかけて ~脂肪燃焼率をアップさせるウォーキング~	健康運動指導士
2月 3日(金)	一目でわかる食事学~テレビでは教えてくれない、やせる食べ方の秘訣(ひけつ)~	管理栄養士
2月17日(金)	1日10分エクササイズ・ボール体操~ストレッチ・筋トレバージョン~	健康運動指導士
3月 9日(金)	1日10分エクササイズ・ウォーキング~エネルギー消費量をさらにアップ~	
3月30日(金)	ボール体操~エアロビバージョン~	

好評につき、がん検診(集団)の日程を追加しました

大腸がんらくらく回収検診 ~2日分の便をとり、回収日に持ってくるだけです~

早期発見・早期治療を目指し、たくさんの方に検診を受けていただくこと、大腸がん検診を下の表のとおり実施します。

予約をいただくと、便をとる容器を1

月上旬に送付します。同封する採便スケジュールなどを参考にして、便をスティックでこすって容器にとり、お持ちください。

家族による代理の提出も可能です。申

し込み時にお申し出ください。

予約受付期間 12月15日(木)~同28日(水)

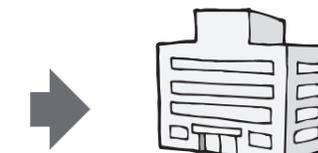
回収場所 福祉保健センター

申込・問い合わせ先 ☎健康推進課

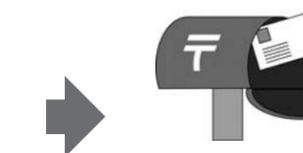
月日	時間
平成24年 1月23日(月)	8:30~ 11:00
2月 1日(水)	
2月16日(木)	
3月 2日(金)	



①申込後、検便容器が届きます



②便を容器にとり、回収場所の福祉保健センターへ



③結果は、約1か月後に郵送します

集団でのがん検診

☆事前に☎健康推進課に、電話かファクスで申し込んでください。

☆予約制、先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。(ファクスでの申込は、希望日時に受付できない場合のみ連絡します)

☆彦根市が実施する子宮頸(けい)がん・乳がん検診の受診回数は、2年に1回です。

☆注意事項などは、「広報ひこね」5月15日号と同時に配布した「各健診日程

のご案内」をご覧ください。

☆それぞれの検診だけでも受けられます。

予約受付開始日 12月15日(木)

定員 各検診とも50人

場所 福祉保健センター

対象 彦根市に住民登録があり、検診当日次の年齢に該当する人

子宮頸がん検診 20歳以上の女性

乳がん検診(2方向) 40~49歳の女性

乳がん検診(1方向) 50歳以上の女性

胃がん・大腸がん検診 40歳以上の人

検診料

子宮頸がん検診 …… 900円

乳がん検診(2方向) …… 1,400円

乳がん検診(1方向) …… 1,000円

胃がん検診 …… 900円

大腸がん検診 …… 500円

大腸がん無料クーポン券の有効期限は平成24年3月31日ですが、使用できる検診は3月2日(金)が最終日ですので、ご注意ください。

月日	時間	胃	大腸	子宮	乳
平成24年 1月24日(火)	13:30~		●	○	○
2月 7日(火)	14:30		●		
2月22日(水)	右表参照	●	●		

※上表の●印は、男性・女性ともに検診できます。

胃・大腸がん検診	
大腸のみ	8:30~11:00
胃・大腸A	9:00~ 9:25
胃・大腸B	9:35~ 9:55
胃・大腸C	10:10~10:35
胃・大腸D	10:45~11:05

彦根市では、点字および音声版広報ひこね（編集版）を発行しています。問い合わせ先：☎障害福祉課 ☎27-9981、FAX26-1767。また、外国語版（英語、中国語、ポルトガル語）の広報ひこね（編集版）も発行しています。問い合わせ先：☎人権政策課 ☎30-6115、FAX24-8577

年末年始の市の業務

年末年始の業務カレンダー（○印は業務を行う日です）

日・曜日		12月			平成24年1月			問い合わせ先など
		29日(木)	30日(金)	31日(土)	1日(日・祝)	2日(月・振)	3日(火)	
業務の種類・施設名	ごみ収集	※○	※○					粗大ごみの搬入は9:00~12:00のみ、その他の搬入は9:00~12:15、13:00~16:15 ※収集日など詳しくは、「ごみ等の収集カレンダー」をご覧ください。 囀清掃センター☎22-2734
	ごみ搬入受付							
囀清掃センター	粗ごみ	午前中のみ	午前中のみ					
	燃やすぐみなど	○	○					
中山投棄場	埋ごみ	○	○					搬入は9:00~16:30 彦根愛知犬上広域行政組合 「中山投棄場」☎26-5250
火葬事業		○	○	○		○	○	彦根愛知犬上広域行政組合 「紫雲苑(しうんえん)」☎48-1318
し尿収集事業		○	○					彦根市事業公社☎23-4135
水道事業 (水道使用の開始・ 休止受付、料金の納付)		○	○	○				受付時間 9:00~17:00 上下水道料金お客様サービスセンター ☎27-2802、FAX27-2803
休日急病診療所 (福祉保健センター1階) 診療科目：内科、小児科		○	○	○	○	○	○	診療時間 10:00~19:00 (受付は18:30まで) 彦根休日急病診療所 ☎22-1119
市立病院 (救急患者の診療)		○	○	○	○	○	○	救急センターで診療 彦根市立病院☎22-6050

- ★清掃センターへの搬入は、たいへん混雑します。年末までの平日に搬入してください。
- ★上記以外は、市役所(当直)☎22-1411へお問い合わせください。

市役所は、12月29日(木)から平成24年1月3日(火)まで業務を休みます。この期間中、各種証明書などの発行はできません。必要な人は、12月28日(水)までに窓口へお越しください。

ただし、出生・死亡(埋火葬許可証の交付は、午前8時30分から午後5時15分まで)・婚姻などの戸籍の届出(住所異動の届出は除く)は、休み期間中も受け付けています。当直職員まで申し出てください。また、病院業務などは上の表のとおりです。

**納付受付機関が異なります
注意してください**

水道使用の開始・休止の受付と水道料金・下水道使用料の納付は、上下水道料金お客様サービスセンターで取り扱います。市税、国民健康保険料、し尿処理手数料、水道料金・下水道使用料などの納付は、彦根市が指定している金融機関(納付書裏面などに記載)をご利用ください(金融機関との営業日に注意ください)。

また、コンビニエンスストア利用が可能な納付書であれば、コンビニエンスストアでも納付することができます。

年末のごみ収集について

12月23日(金)と、12月28日(水)までは通常どおり収集します。12月29日(木)は、木曜日収集の地域で「燃やすぐみ」「容器包装プラスチック」のみ収集します。12月30日(金)は、「燃やすぐみ」は金曜日収集の地域を収集しますが、「容器包装プラスチック」は収集しません。両日とも「埋立ごみ」「缶・金属類、びん」の収集はありません。詳しくは、「ごみ等の収集カレンダー」をご覧ください。

清掃センターへの直接搬入はお早めに

家庭から出る「燃やすぐみ」「容器包装プラスチック」「缶・金属類、びん」は地域の集積所に出してください。粗大ごみ等の直接搬入は、正しく分別し、降ろしやすくしてください。混雑を避けるため、早い時期に搬入してください。

中山投棄場への搬入には許可書が必要です

「埋立ごみ」は、中山投棄場を取り扱います。囀清掃センター、囀生活環境課 支所、各出張所で事前に許可書の発行を受けてください。



▶「広報ひこね」は大豆油インキを含まない植物油インキを使用しています。
 ▶廃棄する場合には古紙回収に出してください。
 ▶この「広報ひこね」は49,100部作成し、1部当たりの単価は7円(1円未満切り捨て)です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。